平成２７年（フ）第７１８号
兵庫県明石市二見町東二見863番地の６　東二見スカイハイツ311号
債務者　井上　　宏
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３４号
愛媛県松山市八反地甲168番地
債務者　森田マサコ
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５２号
徳島県鳴門市撫養町大桑島字中之組４番地
債務者　三原　賢一
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　秀知
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０８号
福島県郡山市久留米３丁目82番地の１　フタバハイコーポクルメＡ101号
債務者　渋谷　　聡
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　淑企
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第３７号
福島県石川郡石川町高田77―１　山星林業株式会社石川事業所内、住民票上の住所福島県郡山市久留米５丁目188番地の１
債務者　星　　博夫
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２７年（フ）第４１３号
神奈川県厚木市七沢1616番地28
債務者　吉田　雅一
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　暁子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２９１号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上741番地の１　プリンスハイム湯河原207号
債務者　島田　清隆
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２９３号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上741番地の１　プリンスハイム湯河原207号
債務者　島田　京子
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１５８５号
岐阜県多治見市旭ケ丘８丁目29番地の212
債務者　加納　隆利
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　　徹
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７４号
石川県小松市本江町ヘ87番地
債務者　オートガレージシモグチこと　下口　博一
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見健次郎
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（フ）第７８号
千葉県木更津市笹子97番地１
債務者　志保澤　孝
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第６５号
福島県会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原372番地の１、前住所福島県会津若松市山見町325番地　木村ハイツ２号室
債務者　渡部　浩史
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成27年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第６６号
福島県会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原372番地の１、前住所福島県会津若松市山見町325番地　木村ハイツ２号室
債務者　渡部　麻衣（旧姓阿部）
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成27年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第９１５８号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目７―14―304
債務者　清水　洋一
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森居　秀彰
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
東京地方裁判所民事第20部